

一般会議 会議録

1 開会日	令和7年10月20日 午前10時00分 開会 午前11時29分 閉会
2 場所	大磯町役場4階第1委員会室
3 出席議員	総務建設任委員会 毛利 泰輔 委員長（司会）、竹内 恵美子 副委員長 鈴木 たまよ 委員、二宮 加寿子 委員 おか みゆき 委員、清田 文雄 委員（議長）
4 傍聴議員	高橋 英俊 議員、鈴木 京子 議員、玉虫 志保実 議員 亀倉 弘美 議員
5 出席町民	「携帯基地局問題 大磯の会」 村越 史子 代表 以下6名
6 職務のため出席した職員	局長 岩本 清嗣 書記 秋本 篤史
7 議題	「基地局設置で健康被害を受けた私たちの状況と基地局を含め周辺環境の変化の中で不安を覚えて暮らしている住民もいる。その現状への理解。」
8 その他	「携帯基地局問題 大磯の会」からの提出資料 ○一般会議（わたしたちから 議員への提言） ○エレクトロ スモッグ ○「携帯電話基地局の真実」利便性の光と影。アンテナの周辺で健康被害が問題に ○シンポジウム まちじゅう基地局時代の ヒバク公害の予防と救済 ○電磁波過敏症は緊急の対応を必要とする人道的危機 ○2023年6月10日 大磯・学習会「携帯基地局と電磁波」大久保貞利氏資料より ○本当に怖い電磁波の話 ○5Gクライシス ○大磯町 携帯電話基地局マップ
※一般傍聴	1名

(午前 10 時 開会)

(1) 総務建設常任委員会委員長あいさつ

委員長) 皆さん、おはようございます。ただいまの総務建設常任委員会の出席委員は6名でございます。庄子幸太委員からは、体調不良により欠席との連絡を受けております。定刻になりましたので、これより一般会議を開催いたします。

私は総務建設常任委員会委員長の毛利でございます。初めての委員長ということで、ひとつよろしくお願ひいたしたいと思います。

本日は「携帯基地局問題 大磯の会」様から一般会議のお申し込みをいただき、開催することといたしました。ご参加いただきまして、ありがとうございます。所管につきましては、私たち総務建設常任委員会になっておりますので、よろしくお願ひいたします。

会議に入る前に一般会議の考え方と、議事の進行についてご説明をさせていただきます。この一般会議は、町民と議員が町政に関することや町の重要な事項について、建設的な自由な意見や情報の交換を行うために開催するものでございます。そのため、今後の町政のあり方など、双方で意見を交換を行う会でありますので、団体や個人などの要望を受けるための意見交換会ではないことをご了承ください。また、この会議については、大磯町議会協議又は調整を行う場の運営に関する規定を準用して、公開することといたします。一般会議実施要綱第6条の規定に基づき、この一般会議の結果については、記録として作成し、公表することになっております。そのため、本日の会議については、要点記録の会議録を作成するために録音させていただきますので、よろしくお願ひいたします。また、公開にあたっては、会議録が作成された時点で、本日ご参加いただいております、団体代表者の方にご確認をいただき、町のホームページと議会だよりにその概要を掲載させていただきますので、よろしくお願ひいたします。本日の意見交換において、意見提言等で重要なものについては、議会の判断で、町側に報告をさせていただきます。

以上の通りご了承お願ひいたします。

それではこれより、議会基本条例第6条第2項の規定に基づきます一般会議を開催いたします。会議時間は11時半までの1時間30分を予定しておりますので、ご協力をお願ひいたします。

それでは、本日の出席者の自己紹介をさせていただきたいと思います。

(2) 出席者自己紹介

○議員自己紹介（総務建設常任委員会委員 6名）

○「携帯基地局問題 大磯の会」自己紹介（代表含む 6名）

(3) 会議テーマの主旨について

※説明：「携帯基地局問題 大磯の会」代表 村越氏

委員長) それでは、これから意見交換を行いますが、まず会議テーマ、「基地局設置で健康被害を受けた私たちの状況と基地局を含め、周辺環境の変化の中で不安を覚え、暮らしている住民もいる。その現況への理解」について、代表村越様より説明をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

今日は全員座ったままでということでおろしくお願ひします。

大磯の会) 今日、このような機会をいただきまして、ありがとうございます。

全般的なもので申し上げますと、いろいろなことの問題がありますけれど、そちらの方に資料として渡した「一般会議、私達から議員さんへの提言」っていうところで、主題、議員さんへわかつてもらってもらいたいことを、1、2、3、4、5、6と、ここに書き出しました。

その中で一つずつ、私たちが思っていることを私が代表して、この主題の中では申し上げて、そのあとで、各個人で、二～三分、それぞれ発言したいと思っております。そのことをご理解いただいて、早速始めさせていただきます。

最初のこの「分かつていただきたいこと」というところから、1番、2番っていうところに挙げて、そのことについて申し述べます。資料がついてありますので、ご覧いただけすると嬉しいです。

資料の2ページ、3ページの部分ですけれど、これは、娘と私の、これまでの事情が書いてあります。詳しいことは、この文章の中に入っていますので省きます。そこで、一番の問題は、携帯基地局の電柱設置のお知らせが、ある日突然ポストインされたことです。携帯基地局とは何か。その時は単なる電気ぐらいにしか思っていませんでした。そこから電磁波が出てくるとか、そもそも電磁波のことさえ知らなかつたです。

次のページ、4ページ。ご覧ください。これは新城明美さんという方の文章です。基地局によって、家を手放し、電磁波難民が増えているということ。電磁波によって、辛く苦しい思いをしている人が出てきていること。そのもとは電磁波によることで、何より、電磁波問題が知らされていない。これが一番の問題だとあります。

実際に私の周りの人に聞いても、電磁波のことを知らない人は、ほとんどです。その方の終わりのところに、「知れば考えが変わり、行動が変わります。」そうなんです。そして、そのきちんとした状況と説明が必要です。そのためにも、私はこの、最初に挙げた、議員さんたちに、請願に上げた近隣住民だけではなく、周辺住民にも説明会を開くこと。そして、町が責任を持って十分広報して欲しいという希望は、強いです。大切な項目だと思っています。

私たちは未来の子どもたちに何をすべきでしょうかと、最後の行に書いてあります、私はその思いでもすごく共感しました。

3番目の項目ですけれども、資料の5ページから8ページをお開けください。そして、これは九州の方々の発言が書かれています。これは1996年から九州の各地で、8件の裁判がありましたが、8件とも裁判で負けました。それはここにも持ってきてましたが、「隠された携帯基地局公害 九州携帯電話中継塔裁判の記録」という本に詳しく書かれています。

6ページをご覧ください。この中で、九州御領地区の方の健康被害が載っています。電波が発信されて、8年目の現状です。ガンが2人、心疾患2人、脳梗塞3人。足腰などの筋肉痛の方7人。その中で3人が亡くなり、室内犬も5匹死んでいるということです。

次に、7ページをおあけください。その真ん中あたりの上の部分ですけれども、裁判で弁護した徳田弁護士のコメントがあります。この方は、電磁波被害に限らず、今、日本の裁判所が置かれている状況があらわれている。被告は、証人を出さなくても、自分たちを負かせるはずがないと、裁判所をなめきっている。なぜそういう状況が許されているのか。研究者やマスコミは、大企業による健康問題の研究や報道を意識的にか無意識的に避けている。国の役所は企業育成と企業による健康被害のチェックと同じ役所が行なっている。原発事故、水俣病や薬害と同じ構図であり、こういう現状を延岡裁判は現に表に出していると強調しました。そして、また、この本の中ですけれども、日本政府は予防原則の考え方方が欠如しているため、未知のリスクに対する人体実験を容認しているといえる。失われた命や深刻な健康被害によって奪われた人生は、いかなる意味においても、金銭によって償われることはない。と述べております。被害に遭った私たちにとってはとても重い言葉です。

9ページ、10ページをお開きください。これには、電磁波の生物学的影響に関する国際委員会が2024年7月に、電磁波過敏症は緊急の対応を必要とする、人道的危機という声明文を出しました。9ページですけれど、左の真ん中辺ですが、特に懸念されるのは、子ども、妊婦及び電磁波過敏症（EHS）を含む慢性疾患を持つ人々です。EHSの増加は人為的（人間がもたらした）電磁界の急速な拡大に起因すると考えられます。で、左側の下の段ですけど、これらの曝露の多くは意図しないものであり、もはや避けられない状況です。その結果、仕事や就学を失い、家族や友人と離れ離れになり、医療サービスを受けられず、公共の場へのアクセスが全面的に制限されるといったことが起こります。

この10ページにいって、この上の段の左側のところですが、こういうグループに対する適切な登録や支援を促進する専門医療情報や研修もありません。政府の規制当局は、健康被害の訴えを調査し、政策を更新して、人々の健康と福祉だけでなく、植物や動物、それらの生息地も確実に保障すべきです。と言っております。

これらのことを見て、この意見書に3番にあるように町として意見書に取

り組んで欲しいと、心より願っています。

私の方からは、これで一応説明を終わりますが、これから続きまして、4, 5, 6の項目は、○○さんよりお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

大磯の会) お届けしてある「私達から」という、文章の4項目、相談窓口を設けて欲しいということが、書かれていますがその具体的な内容をについての説明です。健康被害の相談窓口の設置、測定器の設置については、2022年の6月の議会定例会で採択された陳情書に次のように書かれています。

大磯町の住民が健康で安全かつ安心して生活を送るために、基地局周辺住民から、健康被害の訴えがあった場合には、健康被害の聞き取り調査等、町ができる対策をとっていただくこと。と書いてあります。

この陳情書の採択内容を具体化するために、町の行政に相談窓口を作ることが必要だと思います。すでにできているとは聞いていないので、ぜひ設けていただきたいというような趣旨です。そういう場合には、当然そこは、ただちに動くということでは、というような危惧を持って相談者に寄り添っていく必要だと思っています。

それから5項目目については、これは基地局問題で健康相談があったときに、この町のどこのお医者さんに診てもらったらよいのか。どこに対応する病院があるのかなど、この町の医療体制づくりとしても、サービスの点で大事な点ではないかと。例えば横浜に行かなければならぬとか、東京まで行かなければならぬような現状は、これから起こり得るであろう、こうした健康問題に、電磁波問題の健康問題に対応するには不十分だということで、町としてもそういう観点を持って、やっぱり進むべきではないかと。

それから、6項目めについてですが、過敏症が起つた人は、家を電磁波から防御するために、言ってみれば自分の健康を防御するためにですけど。アルミを貼ったり、ガードネットっていう寝室用の蚊帳を設置したり、ステンレスの網戸など、いろいろな電磁波対策をやります。思いがけない費用が様々に、自己負担となっているのが現状です。電磁波過敏症が、病名として認定されていない今も、負担軽減措置、支援制度、これらは、行政だけではなくて、町としてだけではなく、事業者に対してもいえることですが、こうした負担軽減支援制度というものが、準備されていなくてはならないんではないかと、あえて問題提起をする形で、私たちからの、わかってもらいたいこととして、提起したいと思って書いてあります。以上ご検討いただきたいと思います。

大磯の会) それぞれ皆さん、やっぱりいろいろ、この問題に関して、とても真剣に取り組んだりご自分がそういうことを抱えていらっしゃる方がいますので、是非とも一言ずつ、ここの場をお借りして、わかっていただきたいと思いますので、順番に、一言ずつ申し述べて行きたいなと思います。よろしくお願ひし

ます。

大磯の会) 大磯に 16 年暮らしています。今から 2 年前のある日、3 人の女性が訪ねてこられました。聞けば携帯基地局のアンテナから出ている電磁波によって、体に影響が出て苦しんでいると、切羽詰ったご様子でした。初めて聞く事柄でしたがとてもお気の毒に思い、またアンテナを建てた地主さんの住居はそこにはなく、聞く耳を持たないとのこと、八方塞がりだという印象でした。しばらくして、あれもアンテナよと言われ、見上げた東の共同住宅の屋上には、まさにそれが建っていました。早速、玄関先で測定してみると、警告音が鳴り表示が赤くなる 4.7。急いで息子の部屋で測ってもらったところ、これはゼロに近く、安心したもの、私の部屋からはアンテナが見えるせいか玄関先と同じ数値でした。まさか第一種低層住居専用地域を求めたのに、鉄塔のようなものがあったとは思っていませんでした。しかしその後は、自分の中だけで時より不安感にとらわれるだけの 2 年が過ぎました。しかし、先週久しぶりに見たアンテナの会の資料の基地局からの距離と、ガンによる死亡を検証した疫学調査というものが目にとまります。それには、基地局からの距離 100 メーター以内の住民は 500 メーターに比べ、ガン死亡者数 12.2 倍という調査データが載っていました。ちなみに、マンションのアンテナ設置から 5 年以降、その地区敷地に、最も近い 4 件中 4 件で、ガンにかかっています。うち 2 名が死去、1 名は転居のため消息不明、残り 1 名は、うちの息子で 20 代で急性白血病かかりました。先ほど部屋の数値はゼロに近いと申し上げましたが、5 年前まで 8 年間ほど、アンテナから一番近い家の 2 階が彼の部屋でした。距離は 15 メーター弱。現在の医学で白血病の原因は不明だそうですが、唯一、放射能を浴びてしまったときがリスクだそうです。

終わりに、今、このときも子どもたちが目には見えない、でも、確かに実態のある電磁波にさらされていると思うと、怖くなります。先ほど、要望の場ではないとおっしゃったのですが、ちょっと原稿を読ませてください。大磯町にはぜひ、予防医学と町民の健康と財産を守る観点から、ウクライナや欧州評議会並みの電磁波被ばく規制を定めていただけたら一番いいと思います。もしそれが無理なら、電磁波は健康に悪影響を与えないといった根拠を示していただけることを望んでいます。なお、もう 1 つ付け加えますけれども、このガンを発症したということは、今回、聞き取ったことではなくて、例えば息子にも今日、この場で発言することの許可を得ていませんので、得られないということじゃなくて話していないので、この辺り、公表するのに、ちょっとどうなのかなって今ちょっと不安になっていますけれども、そのあたりよろしくお願ひいたします。

大磯の会) よろしくお願ひします。私は、大磯に在住 9 年目になります。約 20 年前に、化学物質過敏症と北里研究所病院で診断されました。この疾患は本当

にもう絶望、残酷、もうこれに尽きると思います。自宅を奪われました。人間関係が壊れ、仕事も20年間勤めていた職場もやむなく退職。仕事もプライベートもそれなりにビジョンもありましたが、子どもも結婚も夢もすべて諦めました。村越さんと同じく自宅も売却しました。精神科に行きましたが異常なし。治療方法がわからない、投薬もできないと言われ、診断をいただいた北里研究所病院の担当医からは、精神科には行かないでいいと言われました。過去、メディアやジャーナリストの方からの取材も受けました。最近では、厚生労働省の2年おきの過敏症のアンケートにも協力いたしました。発症経緯、経験を詳細にお伝えいたします。マンションの入居時に、フローリングワックスに反応して、粘膜症状をきたし、シックハウスから化学物質過敏症に移行、電磁波過敏症になりました。自宅を売却して大磯に転居してきました。何十件も探し、約30件、約3ヶ月かけて、昼夜の環境状況の把握、何度も平日と週末と下見をして、やっと今の大磯の住まいにたどり着きました。気をつけたことは新建材、電線、鉄塔、基地局。農薬の関係で田畠、化学工場、たばこ臭、柔軟剤、香料、ごみ置き場、低周波の方も過敏になってます。自販機やエアコンでも体調が悪くなります。新建材に反応しやすいので、築60年ぐらいになるところで住ませていただいています。居間では、畳の農薬に反応し眠れないので、玄関で寝ています。

他の北里研究所病院で知り合った患者様も同じく玄関で寝ている、という現状です。化学物質過敏症、電磁波過敏症や低周波の反応に関するをお伝えしました。次に私の電磁波過敏症に関して、反応するものが携帯電話基地局、変電所、鉄塔、電車、バス、モノレール、新幹線、MR I、CT。スマホに関しては、今は大分改善されているので耳に近づけなければ、スピーカーフォンで対応しています。電子レンジ、あと蛍光灯などです。どれも、とても大変なのですがその中でも、MR I、CTの反応は病気になったときに検査、治療が受けられない。それが今の現状です。重症化のときは、車中生活もしていました。家に入れないでの、食事は家族に車まで運んでもらい、仕事もできず、友達にも会えず、本当に当時は孤独中の孤独で何も考えられませんでした。洗濯は石鹼と洗濯板を使った手洗い、水道水は塩素に反応。汲み置きして、丸1日塩素が抜けたところで使用。お風呂は入れないので、小さなバケツ7杯の水に汲み置きして、お湯ではなく水を浴びる。食せる物は無農薬のお米と塩、毎日がご飯と塩、歯磨き粉にも反応して、塩で磨いている状態。車中生活をしていた1年ぐらい、夜間は当然不安な状況で何が起こるかわからない。自宅の目の前の他人様から借りてる駐車場で、人通りの少ない空き地で、命がけ。家族が何度か見回りに心配で来てくれて。エンジンはかけられず、少しでも暖を逃さないように、窓には段ボールを立てかけて、さらにこの疾患にかかるからは、綿以外はアレルギー反応を起こすので、毛布は使用できない。羽毛も使用でき

ない。使用できるのは、綿のタオルケットと綿の上掛けのみ。これらを 15 枚ほど重ねて寝ていました。綿は保温ができないので、一向に温まる気配がなく、寒い、眠れない。薪を炊くわけにもいかず、やっと湯たんぽで命を救われたというところです。化学物質過敏症、電磁波過敏症は外見では非常にわかりづらい現代病です。ただ、それは誰にでも起こりうる病。もしかしたら、ここにいる皆さんも、当事者になるかもしれない。こういった難治性疾患にかかると重症時には本当に生きることがやっとの人生、困難な状況の中で、孤独で、どんどん自分を追い詰めていくことになる。社会復帰を困難にして、QOLが向上しにくい状況に陥る。本当に悪循環。誰にも理解してもらえたかったので、本当に孤独でした。母は切迫流産の危機の中で、私を産んでくれました。この命は絶対に無駄にしたくない。でも、現実的に未来を寸断されて、可能性を奪われた者として、皆さんに、これがどんなに残酷なものかということを本当に知っていただきたく。お母様方が必死で命がけで、産んでくれたこの命を、そういう自分の力では、どうにもできない力で奪われた。やっぱり自分を責めるわけですよ。こんな体になってごめんなさいって。当時は原因がわからなかったので、生きていていいのかなとか、皆さんの迷惑になってるんじゃないかなって、本当にそればかりでした。

でも、認知度が上がって、皆さんとこうして村越さんと出会えて、私は大磯に来て、大磯の町が、皆さんに受け入れてくれて。請願の採択、可決。傍聴していましたが本当に涙が出ました。20 年ずっと諦めの内でいましたが、やっと、生きてて報われたというか、本当にそれは村越さんのおかげですし、またここにいらっしゃる議員様が耳を傾けてくださり、温かいお気持ち、もう、本当に感謝しかありません。もう本当にこんなに苦しい思いを他の方に、老若男女にして欲しくない。小さいお子様の未来を奪わないように、可能性を狭めないように、可能性を奪わないような町に、社会にしていただけたらなと思います。今日は聞いていただき、ありがとうございました。

大磯の会) 自宅から 4 メートルぐらいの道路の反対側に、ちょっとどなたが所有しているかわからない小さい駐車場がありまして、そこに突然、ソフトバンクの基地局が立ちました。今、4G から 5G に。ですから、4 本が 8 本に、さらに強くなってるんですけど。私は今のところ、それほど感じてはいないんですが、村越さんが訪ねてきてくださって、ぜひこの会に入らせていただきたいということで参加いたしました。私は 30 年ぐらい前から、化学物質に反応しておりまして、もう本当に○○さんみたいに、病院に行ってるわけではないんですが、本屋さんにも入れないし、すごいですよね印刷物が、皆さん気がつかないかもしれないけど、立派なカタログとか、家に送られてくるともうそれは部屋に置けない、庭に出してしまう。すごくいろんなことに反応してまして。ただおかげさまで普通に生活をしてますけど、やっぱりこの問題は、本当に、

国の将来、子どもたち、少子化って今言われてますけれど、やっぱり化学物質だとか電磁波とか、絶対女性も体によくないと思うんですね。もっと、皆さんに深刻に考えていただきたいなっていう気持ちがあります。以上です。

大磯の会) 東小磯に在住しております○○といいます。私はもともと食の安全ですか放射能問題に关心がありまして、できる範囲の対策を個人でするようになっていたんですけども、8年ぐらい前からこの国でスマートメーターに切り替わり始めまして、その頃に電磁波もこれからどんどん対策が必要になっていくんだろうなあと強い危機感を感じていました。スマートメーター自体は当時藤沢に住んでまして、データを飛ばす部分がまず問題なのでそこを外して欲しいと、電力会社に電話したんですけどほとんど相手にしてもらえない状態で、何て言うか、頭がおかしい人が電話してきたみたいな対応をされまして、ずっと同じ話にならないマニュアルの返事をずっとされて、私はこの時間何をしてるんだっていうような思いを抱えながらも、1時間半ぐらいずっと粘って、やっとあちらが、もうわかりました、ちょっと違う者から後日電話させますっていうことで、その電話は終わりまして。次の日、向こうで何かあったのかわからないんですけども、違う男性の方から電話があって、わかりました、外しに行きますということで、その時は外してもらえたんですね。ただそのあと割とすぐにこちらにも引っ越しが決まってまして、大磯に引っ越すのでそっちの方ももう最初からつけないで欲しいということは伝えたんですけども。藤沢と大磯では管轄が違うから、大磯に行ったら大磯。また自分で電話してくださいという返答もらいまして、ちょっと不安があつたんですけども、そうするしかなかったので引っ越した後にすぐに電話したんですけど、そちらでも本当に取り合ってもらえないくて。もらえた回答が、「議題にあげます、会議をいつかします。ただ返答がいつになるかわかりません」としか言わなくて、なんていうか、いつそのこと話し合ってくれるのかもわからないし、こちらにちゃんと誠意ある答えを出してくれるのかわからないような返事しかなく、結局もう6、7年前ですけれども、いまだにいたいでなく、外せない状態がずっと続いてます。私自身が電磁波を村越さんや○○さんほど感じてるわけではないんですけども、ちょっと疑い始めたのが3年ほど前からでして。その頃からスマホを長く使っていると何となく倦怠感があったり、激しい頭痛がするようになって、ひどいときには次の日に動けなかったりするときがありまして、一体何が自分の体に起きてんだろうと思いましたので、大事な用事がある日の前日なんかはすごく緊張します。で、年を重ねたせいなのか、もしくは基地局でも近くに建ったのではないかと疑つたんですけども。ちょっとその頃は、少し遠い話で、もしかしたらって程度でしか思ってなくて、「まさか」そんなうちの近くにないだろうと、考え直していたんですけども。先日実は家のすぐ裏手に見えはしないんですけど

も建っていたことを教えていただいて判明しました。基地局が、とにかく自分の近くにあったんだというのが、それ自体がすごいショックでした。今年の8月31日、先月ですね。町の説明会でこの小さな町に52基もの基地局がすでにあるっていうことを聞きまして、結構これ私も衝撃を受けて、「まさか」なんて思ってる状況じゃなかつたんだなあと感じています。今はスマホはなるべく機内モードにしていて、食事の面だったり、実際自分がちょっと弱ってるときにすごく感じることなので、根本的な免疫を上げるというか体力をなるべくつけるという方向で対策をするようにしています。電磁波のことって多分、花粉症のようなもので、今何も感じてない人でも、いつ、突然、大きな変化とか症状が出るかわからないというものだと思うんですね。私自身もその不安はもっと大きくなるのではという不安は抱えていますし、何より、村越さんや〇〇さんのような何の落ち度もない平和に暮らしていた方が、突然こんな被害を受けて、普段の、普通の生活を奪われているっていうのは、余りにも理不尽なことだと心を痛めています。知らないがゆえに、他人事になってる部分っていうのはすごくどの人でも多いなあと思いますので、こういう問題を、私も友達には伝えるようにしてるんですけど、やっぱり限界がありまして、ちょっとこれは要望になってしまふかもしれないんですけど、もうちょっと広く周知ができたらなあというのは強く思ってまして、それも大きな課題ではないかなと思っています。以上です

(4) 質疑応答

委員長) ありがとうございました。それでは、議員の方々から、ご意見、ご質問等がございましたら、どうぞ。

委員) 皆さんお辛い体験等をお話いただきありがとうございます。私自身も、やはり食の安全等、かなりもう前から30年以上前から関心があって、いろいろ取り組んできたんですけども。この前半の問題は、私自身は、それほど、体験というか、頭が痛くなるとか、目が痛くなるとかその程度であって生活に支障があるほどではないんですけども、やはり、もう10年ぐらい前から私の周辺では、何人かやはり、電磁波過敏症、化学物質過敏症という当たり前のように議論をされてきました。やはりそういう方たちっていうのは東京都、都市部から離れた山の方で生活をしていたりとか、そういう方たちが多いので、なかなか都市部で暮らす私たちにはそういう方の声っていうのは届いてこない部分があると思うんです。ですけれども、確実に、携帯電話の電磁波の強さというのがどんどん上がっていく中で、この問題っていうのはこれから先、大きな問題になっていくことは私自身は肌感覚としてあります。ただ、やはり日本という国は、証拠がない、証明されないと目に見えないことと、非常に、対策というのが遅れがちというのは、感じておりますと、例えば海外ですとヨー

ロッパなどは、予防医学が発達してますので、怪しいものっていうのはやはり近寄らないっていうところが原則としてあります。ですので、たとえ、そこが証明されていなくても科学というのは日進月歩、昨日までわからなかつたことが今日わかつたりすることもありますので、今、証明されないからといって必ずしも否定はできないというところは原則的に、根本的にあると思うんですね。その部分がやはり日本というのはなかなか難しいところが正直あるというのは、私も承知はしています。だからといって何もしないというのは、やはり皆さんからのご意見もあったように、未来をやはり担っていく子どもたちの生活をやっぱり奪いかねない部分もあると思います。花粉症も、昔本当に今から 50 年ぐらい前は、ポツポツあるくらいだったのが今はもう大人だけではなく小さいお子さんも、かなり早い段階から花粉症、普通、花粉症というの花粉の量が満タンになっていったところでっていってきましたけど、かなり早い段階から花粉症を発症して子がいたり、それから、つい最近も香害の訴えが急増してるというのを新聞報道で読みました。こういったところからやはり、小さな子どもというのは非常にいろいろな意味で防御ができない。まだ経験値がない、体力的な健康面でも、大人のようにいろんなことを病気を経験しながら体を作っていくっていうシステム自体が、今のこの社会っていうのは非常にできなく、できづらくなってきてる。何かあればすぐ薬を飲ませたりとか、それから、匂いが、例えば、体臭が臭くてもその対象の原因は何なのかなっていうとこよりもその対象を消すという、もうすべて隠す方向にいってしまって。やっぱり問題の根本というところを探らない限り、こういう問題は解決していかないというふうに感じています。ですのでやはり子どもたちに対する対策というのは、やはり喫緊の課題で、取り組まなければ、子どもたちがやはり、未来へ、この社会の中で、楽しく暮らしていける社会ができなくなってしまうという心配があります。10 年ぐらい前から、実際デジタルクリエイターの間では、デジタルデトックスという言葉が出来てきました。大磯町は、電波が届かないところが多くて、その当時知り合った方たちからは大磯はデジタルデトックスに非常に適してると。やはり普段、デジタル関係の仕事をされてる方っていうのは、もう 24 時間ずっと浴び続けてるわけじゃないですか。おそらく疲労感もあってそれから解放されたときのオンとオフをすごく肌でわかってると思うんですよ。なので大磯町というところは、そういった都市部で非常に疲れている方たちにとってもいいね、って話はあったんですね。今デジタルデトックスっていうのは一切デジタル関係のデバイスから解放されて、本当に自然の中に置いてっていうのを、若い人たちの間では少しずつ流行りというか、広まりつつあるんですね。やはりこういうところから、1 つ糸口も掴みながら、この電磁波の問題っていうのは、広げていかなくてはいけないし、今、町の方でも条例制定に向けて動いてますけれども、ここでもやはり

私個人は、既存のものではなく、予防原則を見据えた条例であってもらいたいというふうに考えております。ですので、委員として、総務建設常任委員会の方では、この条例制定で意見を出せますので、その部分では積極的に予防原則に基づいたこと、それから、アンテナの高さによって、説明会の規模というのも非常に狭くなっていますけれども、やはり電波が届くことと、これだけ、町内に50基以上の基地局があるということは必ずオーバーラップしているところもあると思うんですよね。ですので、個人個人の過敏さの具合によって、過敏でない方は感じなくても非常に過敏な方って多少でも感じてしまうわけじゃないですか。ですので、中には、こういった電磁波の問題を全く信じない方もいるけれども、やはり実際、被害に遭ってる方がいる限りは、その部分を見据えての条例制定でないと意味がないというふうに私は考えています。ですので、その部分はしっかりとやっていくつもりでおります。

委員) この度はこういった声を聞かせていただけるということで、非常に、貴重な機会ではないかなというふうに感じております。ちょっと何点か、申し上げたいのとあとは、もし書くのであれば確認をさせていただければと思うんですが、まず、○○さんが先ほどおっしゃっていただいたような健康被害の聞き取りなどが必要であるというふうにおっしゃってました。私もそのように思っておりまして、なかなか今の現状でもこうやって声を挙げていただけるこの6名の皆様の他にも潜在的にも、まだまだ声を挙げられない方ってのはすごくいらっしゃるのではないかなと思うんですね。そのための健康被害の聞き取りであったりとか、○○さんもおっしゃっていたように、予防医学に対することっていうのは必要ではないかなと思います。そこは町内の医療関係者であったりとか、その他の医療関係の方々にも協力を仰ぎながらやるべきことではないかなというふうには思っております。

そして、ガンになってしまうとか、その他にも様々な疾患が出てきてしまうということに関しましては、なかなか因果関係というのも非常に難しい問題ではないのかなというふうに感じておることはあります。ですが、このように、実際に健康被害を訴えている方がいらっしゃるということ、私の周りにも結構そういうお声がたくさん入ってきておりますので、そういう皆様の声というのをどのように反映して、活かして、そして、この町政の方に行なっていかなくてはいけないのかなというふうに日々日々思うところはございます。そして、大人がやっぱり声を挙げないと、なかなか子どもたちもわからないんじやないですか。○○さんは先ほどおっしゃっていたように、子どもたちの声というのは、大人が初めて子どもたちの健康被害を確認して、または自分自身が、健康不良を訴えて初めて、その他の子どもたちにも気づきを与えるような形になるんじゃないかなというふうには思ったりもします。

そしてですね、この突如として、体調不良を起こしてしまうということもあ

るということもおっしゃっていただいておりました。先ほども鈴木たまよ委員もおっしゃっていました、○○さんもおっしゃっておりましたように、花粉症のように、いきなりですね、突然としてこういった症状が出てきてしまうというのもコップの中の水が溢れてしまうかのような、突如として出てくるということも十分にあり得る症状ではないかなと思っております。大磯町におきましても、こういった健康面であったり、あとは福祉の点であったりとか、共存共生の社会というものを築き上げるためには、非常に重要な1つになるのではないかなと思っておりますので、これから私たちも大磯町も議会とともに、改善していくところはしていかなきやいけないかなというふうに感じております。

そして、先ほど○○さんの方でもMR Iだったりとか、CTだったりとかということでおっしゃっておりました。現状でもやっぱりそういった症状が続いているっていうことですよね。そういったところも含めて、医療関係の方との連携というのも必要なかなというふうに思いましたので、この声を挙げていければというふうに思っております。

委員) 何点か質問させていただいて、聞いたんですけど。本日また改めて、皆様の苦しみとかそういう悩み聞かせていただきまして、十分理解しました。我々も何とか施策を受ければということなんんですけど、条例制定、皆様から陳情いただいた時には、町から各社に申し入れをしました。それに申し入れはあんまり拘束力がなくて、「社内規定により開示できない」とか、そういうことがありますて、今回、町は来年4月に条例制定を目指しております。11月1日からパブリックコメントで皆さん、一般町民の方の意見等をお聞きしながら、今、鈴木たまよ委員が申しましたような、そういうものを盛り込んで何とか身のある条例を策定していきたいと思います。

それで、ちょっと辛辣な意見かもしれないんですけど、いわゆる電磁波過敏症、EHSですか、なかなか皆様の訴えに対して、さっきの○○さんの説明の中ありましたように、裁判でことごとく退けられている、ということで。というのは、原因は、私はいわゆるこのEHSがと医学、医療に対しての関連性というものが、まだ正式には認められてないのかなというふうなことを思うんですけど。皆さんはそういう裁判で負ける、却下される理由とか、何か他にそういう何か思われていることがあったら、お聞きしたいと思うんですけど。

大磯の会) ありがとうございます。今まで私はいろいろ本を読んだり、電磁波問題市民研究会会員になって、毎月会合に出てお聞きしますけれど、その裁判っていうのは、やっても負けるんです日本では。フランスや他の各国ではちゃんとそれが認められ、特にスウェーデンでは、電磁波過敏症ということがきちんと認められるようになりました。そして、そういう裁判においても、勝つっていうか、言い方おかしいんですけど、配慮がなされるようになりました。けれど、どういうわけか日本は、そういうことはすべて、なぜ被害者側がそれを説

明しなきやならないっていう考え方がある、私は根本がおかしいと思うんです。被害を受けた方が、自分がなってこれが原因なんですよって言ってるにもかかわらず。そして、それこそ北里大学の医者に診断書もらってこうですっていうのを出してても、いや、それは国際基準のイクニルプ（国際非電離放射線防護委員会）というところが、それだけの高い値でも大丈夫だって言ってるっていうことで、もう却下されるんですね。そういう矛盾が日本政府は、きちんと捉えられていないっていうところが私は問題だと思ってます。一昨年、院内集会を電磁波問題市民研究会で、衆議院議員会館でやって、衆議院議員さん何人かも来ていただき、厚労省、総務省、環境省を呼んで、コメントもいただきましたけれど、そのときの回答は、考える余地なし、イクニルプというところの数値を前面に出して、それは安全であるとしか言わず、だから、私たちが幾ら声を挙げ、大変ですって言っても、本当に、おかしな話です。閣僚の方が1人でも大変ですっていうことがわかれれば、それは違うんでしょうねと思います。

委員） 続けて、いわゆる国とかそういう厚労省に訴えていかなきやいけないと思うんですよ。

ちょっと厚労省のホームページなんか見るとこの電磁波と健康影響に関する研究を支援し、科学的根拠に基づく判断と政策づくりを行なっているようになっていることがあるんですけど、そういうことは感じられますか。

大磯の会） 国の指導施策とか、去年でしたか、大磯町へ電磁波に対しての直接管轄される研究機関の学者が総務省、経済産業省と一緒に講演会に来たんです。御用的学者なんです。以前、どこかで聞いたんですけど御用的学者ってどういう意味ですかって、何かドイツの子どもが聞いたら、いや、なあなあでね、お食事したりなんかしながらそこで決めて、そういう感覚なんだよっていうことを聞きました。営利とか、いろんなことを外れた、きちんとした第三者でする研究や会議をやり研究者を育てない限りは、日本では正しいものが出てこないと思います。

委員） それから、いわゆる電磁波過敏症と疑われる人々に対して、医療機関や専門家の相談を促す取り組みをしているというふうなことを、何か厚労省のホームページから引っ張ってくるとそんなことも書いてありました。そういうことを実感されてるのか、もし実感されてなければもっと我々もそういうふうなことを訴えていかなきやいけない、というようなことは感じておるんですよ。

大磯の会） 私、思うことなんですが。私どもの方でアンケート、西小磯で、基地周辺のところをやったんですね。西小磯の皆様にということでアンケートをやって、この中 54 通 31 名の方が、300 メートル以内の方が協力してくれて、その中で体調不良を訴えた方が 18 人。症状がある方、延べ回答数が 54 件あったという調査結果はあるんですが。これを見ると、一番多いのが耳鳴りがあ

るとか、耳の聞こえ方がおかしくなったとか、筋肉や関節が痛むとか、やはり過敏症と言われる人たちの訴えと似たものが出てるんですね。重要な問題を含んでいると思ったんです。だから本来は設置した人が、科学的に証明されてないからということで、こういう事態を放置したら、どうなるのかっていうことをまず、行政なり、その事業者は考えなくちゃならない。国が、そういう建っている周辺での状況というのを定期的に調査するような体制を作らなければ、本当にこの国民に沿ったような健康を守る姿勢は、或いは将来の子どもたちの健康を守るためにの対策は立てられないと懸念するわけです。今そういうものが現れてないとしても、特に電波の今の利用がどんどん高度化していく中で、それがどういう体に対して変化を及ぼすのかも含めて、その重要な税金をかけたその調査研究っていうか、科学的な調査をやっていく上でも、そういうそのアンケートに取り組んだものを、今求められていて、やるべきじゃないかっていうのを感じます。この町でもそういう点では 50 基も建っているという中で、そういうところに対して、どういうような調査をしたほうがいいのかっていうことも含めて、これは町の、これから取り組みの課題ではないかというようにも思います。そういう視点をぜひ、感じていただければと思います。

委員) 町の取り組みとか、今そういうふうなことで問題提起受けましたんですけど。いわゆる、なかなか難しい問題で、正式に認めさせるには十分な科学的根拠とか、そういうことを支える研究とかが十分必要になってくるかと思うんですけど。それで、継続的な働きかけというものが必要になってくると思います。今日の主題の 6 番までお気持ちは充分わかります。けど他部署に対応できる医師、医療体制をこの町にとか、そういうこともお書きになっておりますんですけど。これもなかなか、いわゆる医療の関連性が確立されてる場合、基地局の問題等をすべて解決すると思うんですけど、なかなか現時点では、ちょっと難しいなと思って。議会としても、個人的な意見なんんですけど、やっぱり継続して、我々も訴えていかなきゃいけないかなということは感じました。

委員) いろいろな健康被害があるなか、いろんなお話を聞いていただきましてありがとうございました。私事ではあるんですけど、やはりある時期になると鼻水が出てきて、病院に行くと花粉症ですねって。それと肌の刺激があつたりして、気温とか高くなつて、肌感覚でいくと、すごく刺激があつて困るとか、あと食べ物を食べて全身にアレルギーが出てきたり。調査したり研究したりして、今のところわかる関係っていうか、自分の体に出てくることに関しては、今の段階では、ある程度、対処できるっていうことが、現在私の体ではあるんですけど、皆さんのお話を聞きすると、そういうことがきちっと、これだからこうっていう検証されたり、認証されたりして出てこないっていうところがすごく不安なんだろうなってこと、今のお話を聞いてわかりました。

以前、ハンセン病で、すごく国が相当な措置をして、隔離したり、あと生殖

器を奪ったり、いろんなことがあって、今現在に至って、やはり国がそうだったということを示すまでに、相当な時間がかかっていたっていうこともありましたし、厚生労働省の方と、議会とがしっかりと対応して、タイアップをして、いろんな調査研究したりして、現在に至っているということを知ると、この大磯町の携帯電話基地局マップっていうことで、これが今 30ヶ所あるって書いてありますけど、大体この倍あるという認識で、よろしいですよね。

大磯の会) 政策課の方が説明会において 52 基ありますとおっしゃってました。私自身はそこに書いてあるぐらいしか、マップからしか見れなかつたんですけれども、実際に実踏してやると結構建っていると思います。そのくらいは、もう優にあると思いますし。あと、余計な心配なんですが、5Gになりますと目視できないんですよね。例えば、どういうことかっていうとマンホールに埋めるんですよ。そうすると、鉄だと電波を通さないので、ゴム系のようなもののマンホールにしたり、窓やバス停の囲い、信号機につけたりということを、政府は進めてるようなんです。なぜかっていう、5Gは飛び距離が 100 メートルぐらいしかないんです。そうすると、今度はもっと数がいっぱい設置される。そして電波も強くなるっていうことが起きるようになってきます。例えば小学校や中学校のそば、病院のそばとか、そういうところには、つけないで欲しいと条例の中でもきちんと地域を守る意味でいえると思うんですよね。そういうことも加味して、子どもたち、幼稚園児から保育園児、小学生から中学生ぐらいまでは守ろうねとか、そういう意味合いを込めて、将来を見据えてきちんとしたものを作りたいと、私は心から願っています。

委員) 今、町の方でスケジュールが出ておりまして、11月1日から、ホームページ等でパブリックコメントの実施があるんですね。その前にこのお話を私達も聞かせていただいたので、状況的に、そうではないとか、今後はこういうふうにしたらいいとかっていうことも、わかつてくるかなと思います。最終的には4月1日の施行になってますが、その間にまた、総務の常任委員会等でその結果、パブリックコメントの結果をいただいたり、条例案について再度協議会を持ちますので、今いただいたご意見、貴重にさせていただきながら、私たちもできる限りのことはさせていただきたいと思います。いつ何どき、自分にも降りかかってくるかもしれないし、いろんなことをお聞きすると、本当に生活レベルで、大変な思いをされているんだなということを感じましたので、力になれることは、しっかりとやらせていただきたいと思います。

大磯の会) 今、11月1日からパブリックコメントっていうことで、ありがとうございます。ホームページを開かないと、そのパブコメをやってるっていうのがわからない状況かと思うんですけど、それ以外で何か周知されることはないんでしょうか。

委員) 広報の11月号もありました。ホームページだけ先行して言ってしまいま

したが、出ますよね、11月号。なので、そこでも周知されるということです。

委員) 先ほどの健康被害ということもある中で、町の方にその相談窓口が必要であるということをおっしゃってましたけども、これは多分すぐに町の方でも対応してもらえるのではないかなと思うのですが。あと、4番目の項目にあります測定器を設置して欲しいということ…

委員長) 今の質問で設置できるって言っちゃだめですね、今は。

委員) 検討してもらえばいいのかなと思うんですね。それで、この4項目のところに測定器を設置していただきたいということでの項目がありますが、例えば大磯町においては、電磁波のみならず、化学物質過敏症の方もいらっしゃる中で、松の木の消毒なんかも結構、健康被害を訴えてる方っていうのはよく聞くんですね。例えばこういったものに関しては、この電磁波なんかも特にそういうんですけどメーカーさんへ、例えば測定器の依頼をかけられないのかなとは思うのですが、そういうのも検討材料の1つとして入れた中で私たちも考えていかなくてはいけないのかなと思っております。その辺が気になるところがありました。先ほど5Gに関しては目視できないということでおっしゃっておりました。例えばマンホールに埋めるとかバス停に付けるとか、まだ勉強不足というところもあるもので。アンテナとか結構大きな鉄塔なんてドーンと建つんですけども、5Gになると、もっと小さい…

大磯の会) 私もよくその実物は見てませんけれど、写真で見ると箱型だったりするんですね。あと窓に取りつけるのも貼り付けるような形で、そこから電波が出るような形っていうのがあるらしいんですけど、実際に見てはいませんが。都内では大分取り付けられつつあります。特に新宿の都庁あたりは、何とかシティになっていて、行くのに怖いかなと私も最近感じて銀座あたりも歩くと大変な感じに。これ電磁波カットになってる帽子なんんですけど、ベストを着て電車に乗っていくんですけど。あと、測定器なんですけど、簡易測定器があるんです。私自身はこれを持って測ると、その数値がもうパーッと出るんです。この電波だけ拾っててなるというのではないですか、これはミックスで全部いろんなとこからの電波が入ってくる場所の測定ができるんですけど、いろんなものが入ってくるけれど、いろんな基地局からの電波を拾えるもので、選んではできませんけれど、ここの場所の、Wi-Fiの、電磁波がここではこうなってますよっていうことが簡単に出てきます。これで私と娘で測定しながら家を探したり、場所を探したりして安全なところの家の中の状況はどうなんだろうとか。私事で、月京へ家を建てたんですけど、これで測りながら家の壁も過敏症にならぬよう漆喰にし、屋根はガルバリウム鋼板にし窓に網を入れたり、すべて閉めると完全に数値がゼロになるんですね。特に睡眠時間がとても大事なんです。家に居て、自分がリセットされて。家自体もアースが取れるような家にしてるので、はだしで家の中にある無駄な静電気なんかも

流れるような感じの家にしたんです。これを見ると、結構高い電磁波が時々飛んでくるんです。こういう簡単なものだけでも、すごくありがたいと思います。

委員) インターネット環境って、どうしてもこのインフラ整備の1つというか、欠かせないような状況に、昨今のこの状況も踏まえてなってると思うんですけども、そういった測定器なども、もし可能であればね持つていらっしゃる方が多ければ、ある程度理解が深まるのかなと思っている方がいらっしゃると思うんですが。多分個人でご購入されてるものかと思うんですが、それ、ちなみに、一器お幾らぐらいの値段になるんですか。

大磯の会) 娘が買ったのですが、3万円弱ぐらいかな。娘は家で仕事をしていますけど（インターネットは）有線にしています。（Wi-Fiを）飛ばさないために。そういう環境で、幸いにして勤められる会社なので、辞めずに済んでるので、すごく便利な時代です。そういう使い分けができるような世の中になって欲しいかなと思いますね。会社の方はとても好意的で、月一遍出社すればいいよという形でやり、それでも電車はちょっと大変で、戸塚まで行きますけど、横浜までで限界で、それ以上は調子悪くなるから行かれないと聞いてますけど。そこで、新しい事務所に移ったんですけど、そこでの対応では、とてもありがたかったのは、娘のところだけ有線にしました、パソコンの。そして、救護室も設けて、シールドカーテンをつけました。そこまで企業としてやっていただけるということは私はすごいられしかったです。辞めないで済むので、ローンで家を建てられました。理解してくださる人がだんだん増えてくださって嬉しいです。余計なことすみません。

委員) 先ほど、アンケートを西小磯でやられたとのことですが、去年、陳情をいただいたときのアンケート回答でしょうか。

大磯の会) その後はやっていません。私が西小磯を3年前に引っ越して、あそこのところで、○○さん自身がとてもお困りだったので、2度目の陳情のときに、設置された基地局の説明会をやってくださいって言いましたけど、残念ながら趣旨了承にはなりましたけど。今現在、位置をずらすような形になっています。ただ、ここはどういうふうに出るかはまだちょっと、お聞きしてませんから、まだ線が繋がってないのでそこからどういう向きで、○○さんの家に向かっては、ちょっと外しますっていうような回答も出てます。どういう形で、どう出るのかっていうのは私は心配。

委員) 来年4月から町の方でも条例化に向けて進んでいくと思うんですよね。そうしましたらやはりその前に、皆様方から本当にこの6点だけでいいのかどうか、その辺のところをきちんとしていただければありがたいなと思っております。

委員) 1点質問というか、この6番目にある防御対策のための支援ですが、補助金等の支援制度なんですけども、結構、電磁波をカットする製品って、知らな

い方が多いと思います。ホットカーペットや電気毛布が該当し、あらゆるところに電波が潜んでいて、毎日それ使ってるとかなりの量をため込んでるっていうことを皆さんご存じない方多いじゃないですか。実際、うちもホットカーペットをやめたんですけれども。対策が今かなり進んで、電子レンジはかなりカットされているのが売られてますけど、値段的にはすごいお高い。電磁波特に過敏になってる方たちの防御策に相当お金もかかってくると思うんですよね。こういった場合の町の支援っていうのも、当然必要なとは思うんですが、ここで聞いていいのかあれなんですけども、家の対策のためにかかる費用は大体どれぐらいが目安なのか。その方がどこまでやるとかもあると思うんですが、家全体をやるのか、一部屋だけやるのかとか、最低限とかそういうのもあると思うんですけれども、どういった支援というのを、皆さんはご要望というか、ご希望されてるんですか。

大磯の会)今までの私たちの経験からしまして、とにかく西小磯の家は、窓から、どういうわけか屋根も鋼板がいいんですけど、ガルバニウムとかトタンとかが一番はじくと言われてます。測ると数値が高かったり、オール電化の家だったので、IHからバンバン出てくるし、ドライヤーがすごく出ると後で知ったので、買いかえたり、IHはもう嫌で、うちは今はガスでやってますけれど、そういう面でそれを取り替えるというのはかなりの費用がかかります。電子レンジは使わなくて済めばガスでできるからよいですけれど。ピンからキリ、とりあえずは、一番の対策は寝る間の状況です。それを防御するのが一番大変で必要なことなんです。そのために、娘は具合が良い時にパネルを立てたんです。それはステンレスの網戸を買ってパネルを作って、鳥小屋みたいのを作ったんです、ベッド周りに。それと、とりあえず窓のところに立てかけたりということを西小磯でやりました。そういう意味で幾らかかったかっていうとかなりと。大工さんにその鳥小屋を作ってもらおうとお聞きしたら30万という。そんなにかかるのかと。娘がホームセンターやモノタロウで、材料を買って、自分で作ったり、弟が来たときに手伝ってもらったりして、だからピンからキリまで、やるとなると家を全体はもう無理ですね。その防御、とりあえずは、そういう製品を買うとか、家の改造、だから、幾らって言われても、その人のどこを優先するか、基地局がどの辺にあってでも、全然、違う。いろんなところに建ってれば両方でから来るときは、それをしなきゃいけないし。

委員)今まで、お話を聞いてきて、政府、厚労省の健康への危機感は、EHSに対して直接的な対応よりも、レンジの安全基準や規制に重きを置いて行動してると思うんですよ。ですから、さっき言ったんですけど、皆様は健康被害とか大変重要なんで、科学的根拠とか、いろいろな研究をして、訴え続けていくことが重要だと思いますので、個人的な意見ですけど、我々がご協力できるところを協力していくということで、今日お話を聞いて思ったことです。

(5) 委員長あいさつ

それでは、貴重なご意見等ありがとうございました。予定時間が近づいてきましたんで、この辺で一般会議を終了させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

本日は、一般会議へのお申し込み、またご出席いただきまして、ありがとうございました。議会といたしましても、本日、皆様からいただきました貴重なご意見等を参考として、議会運営を推進して参りたいと思います。ご理解とご協力をお願ひいたします。本日は誠にありがとうございました。

(午前 11 時 29 分 閉会)